

納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 税務署受付印 </div> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold; margin-top: 20px;">平成 年 月 日</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold; margin-top: 20px;">税務署長殿</p>			(フリガナ)		※整理番号				
		名 称							
		所 在 地		〒					
				電話		— —			
		(フリガナ)							
		代 表 者 氏 名		㊟					
租税特別措置法第41条の6第1項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けたいのでこの旨届け出ます。									
そ の 他 の 参 考 事 項									
税 理 士 署 名 押 印		㊟							
※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	入力	名簿	通信日付印	年 月 日	確認 印	

(注意事項)

- 1 この届出書は、所得税法第216条に規定する源泉所得税の納期の特例の承認を受けている者が租税特別措置法第41条の6第1項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けようとする場合に使用します。
- 2 この届出書をその年の12月20日までに提出した場合には、その届出をした年以後の各年の7月から12月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年1月20日となります。
 ただし、この届出書を提出した日の属する年以後の各年において、次のいずれかに該当する事実がある場合には、この納期限の特例の適用はなく、その年7月から12月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年1月10日となりますので注意してください。
 (1) その年12月31日において源泉所得税の滞納があること。
 (2) その年7月から12月までの間に源泉徴収した所得税を翌年1月20日までに納付しなかったこと。

(届出書の書き方)

- 1 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所(居所)若しくは本店(主たる事務所)の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
 ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の名称及び所在地を記載してください。
- 2 「その他の参考事項」欄には、上記1のただし書による記入をする場合に届出者の名称及び住所(居所)若しくは本店(主たる事務所)の所在地を記載するほか、参考となる事項を記載してください。
- 3 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。
- 4 「※」欄は、記載しないでください。
- 5 留意事項
 - 法人課税信託の名称の併記
 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

(規格 A 4)